

2021年度 但馬リーグ U-12 大会要項

1 目 的 リーグ戦文化の創造と、拮抗したレベルのチームでゲームを行い、U-12世代の技術の向上を図ることを目的とする。

2 期 間 4月～9月

3 主 催 一般社団法人 兵庫県サッカー協会

4 主 管 特定非営利活動法人 但馬サッカー協会 第4種委員会

5 2021年度参加資格

- 1) 公益財団法人日本サッカー協会に加盟登録されたチーム・選手(5年生・6年生)であること。
日本サッカー協会発行の登録選手証を有し、試合開始前に提出でき、20歳以上の指導者が試合に同行すること
- 2) 但馬サッカー協会 第4種委員会 登録チームとする。
- 3) リーグ参加チーム数は、但馬サッカー協会第4種委員会所属チームより参加チームを募る。
参加するチームは、1つのチームから複数チームの参加を認めるが、別々のチームとして運営に協力できること
- 4) 選手は、必ずスポーツ傷害保険に加入し、参加について保護者の同意を得ていること。

6 競技規定

- 1) ルール 日本サッカー協会競技規則(8人制)で、本年1月1日現在で伝達された内容とする。
- 2) ピッチ タッチライン60～80m・ゴールライン40～50mを基本とするが、タッチライン68m・ゴールライン50mが望ましい。ゴールの大きさは、少年用(内径で高215cm幅500cm)とする。
- 3) 試合人数 8人制とする。
- 4) 試合球 日本サッカー協会公認4号ボールとする。
- 5) 登録
 - ① 選手登録人数は、8名以上25名以下とする。
 - ② 試合の選手エントリー人数は登録選手のうち18名以内とする。
 - ③ 試合開始時に、選手8名が揃わない時は棄権とする。
- 6) 試合
 - ① 2つのグループに分け、前期として2回戦総当たりを行う。
前期の順位により2つのグループに再編成し、3回戦総当たりを行う。
 - ② 試合時間は30分とし、ハーフタイムのインターバルは5分間を超えないものとする。
 - ③ リーグの順位は、以下のア)からオ)の順序で決定する。
ア) 勝点 勝 3点 引分 1点 負 0点 イ) 当該チームの対戦成績
ウ) 得失点差 エ) 総得点 オ) 抽選
なお、棄権の場合は、0対5 の負けとする。
- 7) 選手交代 自由な交代とし、交代ゾーンでまず交代選手が退場した後に次の選手が入場出来る。
- 8) 審判 3人制を原則とするが、やむを得ない場合は1人制も可とする。
- 9) 反則退場
 - ① 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することが出来る。
 - ② 本大会中警告は累積し、累積警告が2回になった選手および同一試合で2回の警告により退場になった選手は本大会の次試合に出場出来ない。
 - ③ 試合中退場処分を受けた選手は、自動的に本大会の次試合の出場を停止する。
 - ④ その他不祥事により協会の名を汚した場合は、但馬サッカー協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。
- 10) ユニフォーム
 - ① ユニフォーム規程に準ずる。
ただし、アンダーについては、チーム内で統一されていれば着用を許可する。
また、GKについては、FPと同一ユニフォームにビブス着用も可とする。
 - ② 試合当日、2組のユニフォームを用意すること。
 - ③ 靴のポイントは、交換式を認めない。
- 11) 給水タイム 大会当日の天候状況により、前後半の各中間時に審判の判断と指示で30秒から1分間程度の飲水タイムまたは3分間のCooling Breakを取ることができる。
- 12) ベンチ ベンチには、エントリー選手と指導者3名以外は入れない。また、ピッチと観覧席が分離された会場ではピッチにも適用する。

- 13) 雨天時 ① 雨天決行。但し、天災、警報等(開催地での気象など)で開催が危ぶまれる場合は、但馬サッカー協会第4種委員会で協議し決定する。
- ② 大会中、急な天候の変化による落雷等の危険性が高まった時は、直ちにその試合を停止し平穩になってから再開(リスタート)する。当日再開出来ない場合は、第4種委員会で協議検討しチームに通知する。再開方法は、当日行う場合と同様のリスタートとする。
- 14) その他 この要項に無い事項が発生した場合は、「確認事項」によるものとする。それでも解決しない場合は、但馬サッカー協会第4種委員会の協議によって決定する。

7 規律フェアプレー

大会参加選手および指導者は、競技規定を遵守し、JFAサッカー行動規範に則り大会に臨むこと。

- 1) 選手・指導者は、相手選手のみならず自軍選手に対してもリスペクトの精神と態度で臨むこと。
- 2) 応援者(含、保護者)は、育成年代のスポーツであることをわきまえ、その言動には十分注意すること。

8 疾病予防

- 1) 選手は、予め医師の診断を受け、異常のないことを確認した上で参加出場すること。
- 2) 選手・指導者は、身体に異常を感じた場合には、参加出場することのないようにすること。
- 3) 負傷した時の処置は、協会は一切責任を負わないので当該チームが責任を持って行うこと。

9 大会の問い合わせ (但し、出場チーム指導者代表から、但馬リーグ運営委員へ問合せてください。)

- 1) 但馬サッカー協会 第4種委員会 委員長 森本 英幸
- 2) 但馬サッカー協会 第4種委員会 但馬リーグ運営委員 西浦 智